

I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度の評価委員会では、区長から諮問を受けた「重点プロジェクト事業」に該当する31事業と一般事務事業のうち7事業について、詳細な評価を行い、令和3年2月に「足立区区民評価委員会活動報告書」をまとめました。

この度、この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み、各事業単位の評価に対する反映結果をまとめましたので、お知らせします。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政経営の改革・改善に取り組んでいきます。

II 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

(1) ひと分科会からの提言（概要・要旨）

ア 積極的なアウトリーチへの期待【提言1】

区政が抱える課題の解決を試みる際、「待ちの姿勢」では、日ごろから問題意識の高い人にしかアプローチ出来ない。本来情報や支援を必要としている人にアプローチするためには、「攻めの姿勢」であるアウトリーチが欠かせない。積極的なアウトリーチにより、区民一人ひとりが、課題を他人事ではなく自分事として問題を考えることが出来たならば、協創にとって欠かせない下地となろう。すべての事業において、さらに積極的なアウトリーチを期待したい。

⇒【提言1】に対する区の考え方・取組み

事業の「アウトリーチ」は、真に情報や支援を必要としている人にアプローチしていくことに加えて、区が抱える課題を区民と共有し、解決につなげていくための有効な手段の1つであると考えております。

すべての事業の中で、一気呵成にアウトリーチを実施していくこと

は難しいですが、区として取り組むべき課題に優先順位を付け、効果的な事業を見極めた上で、アウトリーチを展開していくことを検討してまいります。

イ 学校教育、社会教育、家庭教育のさらなる連携へ【提言2】

「No.18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」は、子どもの可能性を広げるために、各分野に横串をさして推進する先駆的な事業である。しかし、大学生の委員からは、「中高生は学校の授業に加えて、部活動や塾にも多くの時間を費やすため、それ以外の事に時間を割く余裕がない。そのため、学校生活の中で文化、読書、スポーツと関わる機会を増やしたり、社会資源である図書館やスポーツなど公共施設の活用方法を取り上げたりする必要があるのでは」と意見が挙がった。

子ども時代から「文化・読書・スポーツ」の3つを生活の中に取り入れ習慣化させるためにも、学校教育、社会教育、家庭教育の相互連携をより推進して頂きたい。

⇒【提言2】に対する区の考え方・取組み

中学校では、各校で策定する学校図書館基本計画に基づき、学校図書館支援員によるレファレンス対応(*p.110 参照)や選書、オリエンテーション等により、生徒の読書支援を行っております。また、生徒の興味を引く展示・掲示物の作成や図書館だよりの発行、リクエスト本等の図書資料の充実を図るなど、生徒が利用しやすい学校図書館づくりに取り組んでいます。スポーツの推進としては、休み時間に校庭や体育館でスポーツができる環境の整備各校で球技大会を実施するなど、
体育の授業や部活動以外の場でも生徒がスポーツに触れる機会を設けています。

学校の授業や活動における図書館やスポーツ等の公共施設の活用としては、「図書館を使った調べる学習コンクール」事業で地域図書館を活用したり、「連合陸上大会」「連合駅伝大会」などで都立公園を活用したりしています。

子どもの頃から「文化・読書・スポーツ」の3つを生活に取り入れ習慣化させていくため、庁内の関係所管に横串を刺し、学校教育、社会教育、家庭教育の相互連携を引き続き推進してまいります。

ウ 当事者主体と多様性を重視【提言3】

- ① 多様性の視点からは、各事業で取り扱われている内容に関して、子ども、外国人(例：外国人児童・生徒や保護者)、障がい者(児)など当事者を代表とする方々からヒアリングをする機会があってもよいのではと思われた。
- ② 当事者の主体性という視点からは、「学校の教育内容、放課後の居場所選び、学童の保育内容について、子どもが主体的に考え判断できるように大人が材料を与え、見守る」といった、子どもの主体性を育てることができるような関わり方があってもいいのではないだろうか。ぜひ、子ども自身が工夫して学びを深められる方法を検討して頂きたい。

⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

- ① 区としては、各施策や事業を検討するにあたって、多様性の視点を取り入れるため、当事者や関係団体に対してヒアリングを実施することは重要な機会であると考えております。障がい者(児)団体とは、毎年7月にヒアリングを実施しており、施策や事業に反映できないか検討を行っております。また、図書館では、レファレンスサービスを通じて、利用者ニーズの聞き取りを行い、障がい者サービスの事業計画に積極的に取り入れています。今後は、外国人に対して実態調査を実施するなど、様々な機会を捉えて意見聴取を行い、必要な対策や支援策の展開を検討してまいります。
- ② 区では、教員誰もが児童・生徒に一定の学力定着を保障できるよう、「授業の基本型」(足立スタンダード)を教科ごとに作成し、一方的な講義形式ではなく、子ども同士で学びあう問題解決型の授業を実践しております。今後は、タブレット端末を用いて、「疑問に感じたことを自らその場で調べ、考えをまとめ、意見を発表する」など、子どもたちが主体的に考え判断できるような授業も実践していきます。
また、学童保育室や児童館では、子どもの気持ちや意見を室内の生活ルールに取り入れ、遊びや行事などを通じて子ども同士で相談し自ら考える機会を作り、結果を見守るなどして、子どもたちの育成を図っています。
今後も、子ども自身が工夫して学びを深められる方法を検討してまいります。

エ ヒアリング時の情報発信・説明の工夫と評価の工夫【提言4】

① オンライン会議では、特に音声の聞きづらさが頻繁に生じたため、資料の画面上の共有化など、もう少し踏み込んだプレゼンテーションが欲しかった。例えば、パワーポイントに事業の概要等、音声を吹き込み動画化したものを、評価委員が事前に視聴したうえでヒアリングに望むなどの方法も考えられる。動画化は手間がかかるが、区民の広報としても活用できるため、ぜひ検討していただきたい。

プレゼンテーションについては、区民評価委員が理解しやすいものとするため、専門用語をできるだけ使わず、フリップなど視覚的資料を用いて事業のイメージが膨らむような区民に寄り添った説明をしていただきたい。また、プレゼンテーションのスキルアップのため、庁内で勉強会を実施するなど工夫に努めて欲しい。

② 「反映結果」「達成状況」「方向性」の評価点は、0.5単位ではないので、評価の際にも4と5や3と4でどちらにすべきか迷って意見が分かれることが多々あった。「反映結果」「達成状況」「方向性」においても0.5単位の評価点導入をお願いしたい。

⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

① 限られた時間の中で、区民評価委員に事業を把握してもらうためには、対面であってもオンラインであっても、視覚的効果のある写真やパンフレットの活用、専門用語を用いないわかりやすい説明は不可欠であり、各現場での対応も同様であると考えます。特に、オンライン会議システムは、画面共有機能によりパワーポイントや動画を用いた説明ができるなど、対面式ヒアリングではできなかった「新たな視覚的効果のあるプレゼンテーション」を実施することも可能となります。

オンライン会議システムについては、まず資料の画面共有化に関するマニュアルを作成するとともに、事業ヒアリング開催前に実施する行政評価推進員への説明会を通じて、活用方法を周知してまいります。また、より実践的な体験型ワークショップの開催も検討してまいります。

プレゼンテーションについては、フリップなど視覚的資料を用いた良好なプレゼンテーションの事例、動画の作成例を、行政評価報告会における「区民評価委員会からの表彰」の場や行政評価研修など、機会を捉えて周知してまいります。加えて、区民評価委員会によるヒアリングの前に実施する、庁内評価のプレゼンテーションにおいても、分かりづらい部分を指摘し、改善を求めていくことを徹底してまいります。

- ② 「反映結果」「達成状況」「方向性」への 0.5 単位の評価については、導入を検討していきたいと考えております。導入にあたっては、現在の評価基準を変更していく必要がありますので、全体会や会議などを通じて、委員の皆様と協議の上、決定してまいります。

(2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア PDCA サイクルに区民目線の視点を加えて充実し、区民サービスの向上を図る【提言 5】

区民評価を PDCA の「Check（評価・検証）」の機会と捉え、積極的に事業の改善や発展に取り組んでいる担当部局は評価点も高かった。

PDCA サイクルは、1年に1回行えば良いといったものではない。様々な角度から、機会を見つけて、複数かつ大小の PDCA サイクルを意識的に実践することが、区民サービスの質を向上させるために重要となる。

ぜひとも、年1回の区民評価を、事業の PDCA サイクルに区民目線の視点を加えて充実させる機会として捉えて有効活用していただきたい。

⇒【提言 5】に対する区の考え方・取組み

より一層の成果を目指し、区民サービスの質を向上させていくためには、日ごろから多角的な視点で、複数かつ大小の PDCA サイクルを意識的に実践していくことが重要であると考えます。また、区民評価は、区の行政評価の中で、PDCA サイクルに区民目線の意見を取り入れ、充実させていくための重要な機会として捉えています。

区民評価を更に有効なものとしていくため、行政評価研修や行政評価推進員への説明会など、様々な機会を通じて、PDCA サイクルに基づいた事業運営を一層周知・徹底していくとともに、良好な事業改善の事例を紹介するなど、庁内で情報共有を図ってまいります。

イ 活動指標・成果指標の課題と見直しの必要性【提言 6】

PDCA サイクルでは「Action（改善活動）」の機会を逃してしまった場合、活動指標・成果指標の見直しが行われず、その後の「Plan（計画）」にも影響を及ぼし、結果として「Do（事業実施）」に見合った「Check（評価・検証）」が行われなくなってしまう。

活動指標・成果指標の見直しは、検討を要し、労力がかかる案件だと思われるが、事業のあり方を再確認し、今後の目標・方針を定めるためにも重要な過程でもある。PDCA サイクルの「Action（改善活動）」として、決して軽視せず、力を入れて実施することを期待したい。

⇒【提言6】に対する区の方考え方・取組み

重点プロジェクト事業は、PDCA サイクルの一環として、年に1回、指標設定の見直しを実施しております。この過程の中で、区民評価の結果を踏まえて、指標の新規設定・改廃を検討してまいります。今後も、分かりやすい指標の設定を目指し、改善に取り組んでまいります。

ウ 区民の「安心・安全」につながる「グッドプラクティス(*p109参照)」を記録する重要性【提言7】

区民評価は「グッドプラクティス」を発掘する機会にもなるため、評価点だけでは示されない各事業の「グッドプラクティス」をまとめ、区の職員研修等に活かすこともできるのではないかと。

また、区民目線で考えると「グッドプラクティスが引き継がれるか」が心配である。「記録されないものは記憶されない」という言葉があるが、5年後、10年後の事業担当者が活かせるような記録を残していくことも重要だと考える。

⇒【提言7】に対する区の方考え方・取組み

各重点プロジェクト事業における個別事業について、区民評価の中で、「グッドプラクティス」として取り上げていただくことは、PDCA サイクルの中で事業改善につなげていく上で、有益であると考えます。

例えば、区民評価の中で発掘された「グッドプラクティス」を分科会ごとに取りまとめ、行政評価報告会の中で発表することができれば、その情報を区内で共有しつつ、記録として残していくことができます。また、日頃から事業の引継ぎは徹底しておりますが、それをさらに補完することにもつながります。実現の手法につきましては、全体会や会議などを通じて委員の皆様にご協議させていただきます。

(3) まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 足立区のDX（デジタル・トランスフォーメーション(*p110参照)）の推進のため【提言8】

来年度以降、足立区での会議の環境がどのようなものになるであろうか。元通り、会議室に集まって対面で議論するということができるようになったとしても、そこにニューノーマル(*p109参照)となりつつあるオンライン会議を適宜織り交ぜてもいいのではないかと。そして、こうしたことから始めていけば、足立区は23区の中で最もDXに積極的に取り組んでいるという評価につながっていくのではないかと。

⇒【提言 8】に対する区の方考え方・取組み

今年度から導入いたしましたオンライン会議システムは、非接触・非対面の効果のみではなく、委員の自宅や職場から参加を可能とし、移動時間が解消するなど、相当の効果があつたと考えております。新しい生活様式の中で、子育て世代や若年世代など、多様な人材の区民評価委員会への参画を促していくためにも、当システムを継続して活用してまいります。また、会議システムに限らず、令和3年度中にオンライン申請手続きを現在64種類から200種類超えに拡充したり、オンライン区民相談を2業務から6業務に拡充したりするなど、DX化の推進にも積極的に取り組んでまいります。

イ 北千住以外の地域への展開・発展【提言 9】

次に何を目指すべきか、どのようにステップアップさせていくのかという点で、いくつかの事業に共通する論点があつた。それは、北千住以外の地域への展開・発展をどのように進めていくかという論点である。

例えば、「No.40 空き家利活用促進事業」。北千住の個性・魅力を生かして、非常におもしろい空き家利活用事例が出てきたが、北千住以外の地域で同様の空き家利活用ができるのか。空き家対策は、まだまだ揺籃期にあつて、北千住という注目度の高い場所で集中的に実績を上げることの方が先決ではないか。

地域の個性と資源を見極め、どのように地域展開していったらいいのか、一律、安易に方法が定まっているわけではないのであり、各重点プロジェクトでは今後の地域展開を慎重に考えていただきたい。

⇒【提言 9】に対する区の方考え方・取組み

空き家対策については、文教大学が進出する花畑地域にて、専門家を交えて利活用可能な物件の検証を行いました。北千住で有効活用できたようなコア拠点を発掘することはできませんでした。今後も、開発に合わせて空き家対策を講じてまいります。北千住で積み上げた成功事例を、区内の他の地域に横展開していくことは、現時点では困難であると考えています。北千住では、引き続き、空き家プラットフォームと連携を継続し、「空き家相談会」で明らかになった低未利用の不動産の活用も含めて、地域の個性や魅力を活かした空き家対策を更に進めていきます。

また、各重点プロジェクトにおける今後の地域展開については、地域の個性と資源を見極めつつ、関係者へのヒアリングなどを通じて、求められるニーズを見定め判断してまいります。

ウ 「協創」を根付かせるために 令和2年度 ver.【提言 10】

- ① 「協創」の達成を明示的な指標として掲げた事業はなかったが、手掛かりはあった。できれば何らかの活動・成果指標で表してほしいが、なかなか難しい面もあるであろう。そこで、事業によっては、区民評価のヒアリングの場で、協創について、区の職員に限らず、どのような人材が発掘できたか、育ったか、助けられたかといったことを報告してもらうことから始めてはどうか。そして、次の展開につなげるといようなやりとりができれば有意義なのではないか。
- ② なお、足立区には、協創ニュースという誌面が発行されているが、部数も少なく、区民が目にする機会が限られているようである。区職員ばかりが協創を担うわけではないので、区民へのアピールということは重要である。この点も一度全庁挙げて検討する機会を設けてもいいのではないか。

⇒【提言 10】に対する区の考え方・取組み

- ① 区民評価委員会のヒアリングの場を通じて、協創の取組について評価していただくことは、協創を更に発展させていく上で重要な機会であると考えます。まずは、現在の取組事例、人材の発掘状況などをヒアリングの場の中で積極的に説明するよう周知してまいります。
- ② 「協創ニュース」については、区民事務所や地域学習センター等の区施設のほかに駅の情報スタンドなど、手に取りやすい場所へ配布を行い、区民の目に触れる機会を増やしていきます。
また、より多くの方が「協創」を知るきっかけとなるよう、協創ニュースに加えて、具体的な協創の事例などを区のホームページや SNS へ掲載するなど、分かりやすい情報発信方法を工夫してまいります。

エ 「協創」を担う豊富な人財の発掘【提言 11】

まちづくりや地域経済の活性化のためには、将来転入してくる区民、在勤者、外国人など、多様な人材が活躍する必要があり、多様な人材が活躍する所で成果が上がる。足立区は、大学が誘致されたり、鉄道網が整備されていたりするなど、恵まれた環境にあるため、多様な人材が集まる可能性がある。そうであるなら、多様な人材も、協創の人材と捉えて、個々の重点プロジェクトの課題、果たすべき役割を考えてみる必要があるのではないか。

⇒【提言 1 1】に対する区の方考え方・取組み

協創においては、区内外から多様な人材が参加し、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながることで課題の解決や新たな魅力の創出などに取り組むことを目指します。そのため、提言にあります多様な人材も「協創を担う人材」と捉えています。

今後、協創プラットフォームを広げていく中で、多様な人材の参画を促してまいります。あわせて、個々の重点プロジェクトが果たすべき役割、解決すべき課題も整理してまいります。

2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（1）総括意見（要旨）

ア 事務事業の活動量・活動結果を測る指標の適切な選択について

【評価意見】

- 指標としては、豊かな区民生活の実現に結び付く活動の「状況」と「結果」を、より正確に表すものが望ましい。
 - 区の「主体的」な活動が直接反映される指標を設定することが望ましい。
- ※生活保護費給付事業施行事務、水害対策事業、環境保全普及啓発事業

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

各事業の指標の設定については、区の活動結果を正確に測っているとは言い難い指標もあったことから、従来の指標に捉われず、必要に応じて、区の活動結果が直接反映される指標の設定に努めていきます。また、そうした指標を設定できる職員の育成も合わせて進めてまいります。

イ 費用効率性を高めるためのITの活用について

【評価意見】

- 足立区では、あだち広報やホームページ、SNS を活用しているが、周知度の向上だけでなく、費用効率性の観点からもIT活用を検討してはどうか。
 - 頻繁に尋ねられる質問への回答をデータベース化し、AI やチャットツールを用いて自動化することで、人件費や業務委託費を抑えながら、対応の即応性を向上させることができるのではないか。
- ※環境衛生営業許可監視指導事業、コールセンター事業、農地の維持・整備事業

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

事業の周知方法については、一定水準で実施されているとの評価をいただきましたが、引き続き、ITの活用はもとより、時代に即した様々な手法を取り入れ、事業の効率的な実施および予算の削減を図っていきます。

ウ ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時期のイベントのありかたについて

【評価意見】

- 当面の間、一度に大人数が集まる大型イベントの開催は困難であると予想される。今後は、参加者を限定し、より直接的に参加者に働きかける方法を模索する必要がある。
- イベントをオンラインで開催するといった方法や、イベント以外でも、オンラインでの話し合い、つながりを模索できる事業もあるのではないかとと思われる。

※環境保全普及啓発事業、青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

コロナ禍における大型イベントの実施については、状況を見定め、柔軟に対応していきます。小規模フェアの複数回開催やオンライン開催も視野に入れ、より多くの区民が参加できる手法を検討していきます。

エ 学校教育、自治会との連携の重要性について

【評価意見】

- 人口高齢化もあって、事業に若い世代が参加しやすい環境を整えることが、いっそう重要になっている。若い世代に興味を持ってもらうための試みを行ってはどうか。
- 災害対策では、住民同士で避難を呼びかけあえる仕組みづくりのために、自治会との連携も重要なのではないか。

※農地の維持・整備事業、水害対策事業

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

これまでも町会・自治会とは様々な事業において協力をいただいておりますが、地域防災力の向上のために、コミュニティタイムラインや地区防災計画の作成支援を継続し、区民の共助への意識啓発に努めていきます。また、若い世代も区政に携わることができるように、区民評価委員会からのご意見も参照し、様々な仕組みづくりを検討していきます。

(2) 視点別評価結果（要旨）

ア 事業の必要性について

【評価意見】

- 生活保護費給付事業施行事務ほか3事業が法令に基づくもの、又は区民等の生命や安全の維持に不可欠であると判断した。
- 農地の維持・整備事業、コールセンター事業については、農業者への支援、電話対応のワンストップ化等、必要性が高い事業であると評価した。
- そのほか2事業についても、一定の必要性が認められる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

区民ニーズを的確に把握した上で、必要とされる事業のうち、優先度の高い事業について今後も実施していきます。また、法制度等による事業については、引き続き、適切な事業の実施に努めます。

イ 事業手法の妥当性について

【評価意見】

- 環境衛生営業許可監視指導事業において、関係機関と協働して施設の衛生管理等の徹底を図る手法が十分妥当であると評価した。
- 環境保全普及啓発事業とコールセンター事業については、外部委託の手法や委託範囲が妥当であると評価した。
- 生活保護費給付事業施行事務と青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業については、委託内容に更なる工夫が必要との理由から、事業手法を見直す必要があると判断した。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

評価の低かった事業については、事業手法の見直しを行い、より効果的に事業を実施できるように取り組んでいきます。また、全事業において、時代の変化に合わせた、最適な事業実施手法を模索していきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

◆「生活保護費給付施行事務（包括的就労支援事業）」

（福祉部 生活保護指導課）

利用者の勤労意欲の低下については、利用者の状況を分析し、関係機関で情報共有を図るとともに、多様なセミナー、多様な就労体験先開拓を行い、利用者の勤労意欲の向上に努めます。

◆「コールセンター事業」（政策経営部 区民の声相談課）

翻訳も含めたAIの活用ができないか、他自治体導入事例等も踏まえ、次回のプロポーザルまでに利便性に加え、費用対効果等を整理

し、仕様書に取り入れられるかを検討します。また、指標の変更に
向け、主体的活動量をより直接的に表す目標値を検討します。

◆「環境保全普及啓発事業（地球環境フェア等）」

（環境部 環境政策課）

令和3年度は大規模イベントの開催ではなく、小規模フェアの複
数開催により、普及啓発活動を実施します。また、あだち広報やホ
ームページの活用だけでなく、会場近くへのチラシ配布や大型ビジ
ョンへの広告掲出なども行い、PRしていきます。

◆「水害対策事業」（都市建設部 企画調整課）

洪水ハザードマップについては、冊子の配布や、解説動画、SNS
等による情報発信に加えて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏
まえながら、今後は区主催のイベント等での周知や小・中学校での
啓発活動等を再開します。

ウ 受益者負担の適切さについて

【評価意見】

- 7事業中、受益者負担が必要とされる2事業について評価を行っ
た。農地の維持・整備事業については、受益者負担は十分適切であ
り、環境衛生営業許可監視指導事業についても、東京都や他区との
比較から、現在の受益者負担は概ね適切であると判断した。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

今回は区民評価を受けた2事業において概ね適切であるとの評価を
いただきましたが、今後も、受益者負担の設定が必要な事業につい
ては、適切な基準を設定していきます。

エ 事業の周知度について

【評価意見】

- 環境保全普及啓発事業については、区の広報ツールを用いるだけ
でなく、独自のポスター・ちらしやグッズを作成して周知に努めて
いることから、周知度は高いと評価した。
- 一方で、青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業と環境
衛生営業許可監視指導事業については、もっと効果を高める周知活
動が必要であり、周知が不十分と判断した。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

引き続き、広報やホームページ、SNS等、様々な手段を活用し、よ
り分かりやすい表現で情報を発信していきます。また、より効果的な
情報提供が可能となる手法について、引き続き検討していきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

◆「青少年対象の事業および指導者の育成事業（中高生の居場所づくり）」 （子ども家庭部 青少年課）

庁内の関係部署との情報交換や区内のエリアごとに特徴等を整理して、費用対効果や実施会場を含めた適切な手法を検討し、事業の周知を図っていきます。

◆「環境衛生営業許可監視指導事業」（衛生部 生活衛生課）

区のホームページに環境衛生事業実績のページを新たに作成し、事業内容と実績について公開をしました。今後は自主管理状況について公開を検討していきます。また、住宅宿泊事業届出時の FAQ（よくある質問）電話対応等についての外部委託を、令和3年度に検討します。

◆「農地の維持・整備事業」（産業経済部 産業振興課）

農業ボランティアの活動は主に平日となっているため、若年層の活動には課題がありますが、若いうちから農業に興味を持っていたくことは、将来的に農業ボランティアの拡充につながることもあるため、引き続き、小学校等での体験学習を行っていくとともに、イベント等でも周知を図っていきます。

オ 補助金等の有効性について

【評価意見】

- 環境衛生営業許可監視指導事業と農地の維持・整備事業の2事業について、必要性や事業目的達成等の観点から、一定の有効性はあると評価した。その他の事業については、事業の性格上、補助金を支給するものではないと判断した。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

評価対象となった2事業については、実績や効果等が検証できる資料や数値の確認を行い、その有効性を評価した上で、適切な支出を行っていきます。

カ 予算計上の妥当性について

【評価意見】

- コールセンター事業について、人員配置の工夫、外国人への対応など、妥当性をもった予算を計上していると評価した。
- 生活保護費給付事業施行事務については、研修を委託している事業者が、グループ企業に運営指導コンサルティングをさらに委託していることに対し、その内容を十分に確認できていなかった

ため、低めの評価とした。

- 青少年対象の事業および指導者の育成・指導事業については、中高生の参加者数を見ても、費用対効果が不十分という意見が多く出たことから、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきと評価した。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

予算規模の適正化を図り、妥当性のある予算計上に努めていきます。社会経済情勢や区民ニーズの変化を的確に把握し、事業等の必要性の有無や適正な規模を積極的に見直すことで、財源や人材の効率的な配分を進め、区民が真に必要とする事業への重点化を図っていきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

◆「青少年対象の事業および指導者の育成事業（中高生の居場所づくり）」 （子ども家庭部 青少年課）

居場所事業の見直しを行い、令和3年度に向けては関原会場を廃止し、今後、神明と佐野の会場についても廃止を含めた検討を行います。当該事業については、中高生の将来の進路や将来の進路や職業選択への興味と関心を持つきっかけ作りの場としての居場所を提供することを目的とし、令和3年度中を目途に抜本的見直しを行います。

◆「生活保護費給付施行事務（包括的就労支援事業）」 （福祉部 生活保護指導課）

運営指導コンサルティング料にかかる内容については、毎月、事業者の実績を報告させるとともに、必要に応じて実態調査を行います。また、就労に結び付けられなかった受給者の勤労意欲の促進を実現しているかどうかについては、国の動向を踏まえ、その評価設定を行い、支援の見える化を図っていきます。